

新型コロナウイルスの感染者発生のお知らせ【続報】

1月7日付でお知らせの通り、「陽性」と判定された20代の弊社社員の続報です。

当該者が「陽性」と判定された6日以降の経緯

- 1月6日(水) PCR検査の結果、新型コロナウイルス「陽性」と判明
- 1月7日(木) 熱は37度～38度。保健所より自宅療養の指示
- 1月8日(金) 保健所より口頭で「療養終了見込日」を11日、と本人に伝えられる。

※当該者の居住保健所によると、県の療養サポートチームがLINEで体調確認。症状が軽快している場合は療養開始から11日目に療養終了の知らせをLINE及び電話で行う。また、かつて行われていた「就業制限解除通知」は廃止され、かつ、「治癒証明」は求めないよう、促されているとの報告を受ける

上記の経緯を踏まえ、弊社産業医等と相談し、当該者の職場復帰についての方針を決定

◆療養期間が終了し就業可能になるほど体力が回復したとしても、今月末日まで自宅療養させ、**出社は2月1日(月)とする**、と本人及び全社員に知らせました。

- 理由
- ①20代の若者で、軽症であっても「後遺症」に悩まされる事例があること
 - ②体調が完全に回復したと本人が自覚してから1週間程度は弊社として経過観察し、慎重を期すべきであること
 - ③当該者はテレワーク経験者で、部署内の応援を得て、お客様からご用命いただいている業務は当面、安定したサービスが提供できること
 - ④弊社で備えている「抗原検査キット」にて適時、検査をさせること

※かつて、陽性者の回復を判断するには、連続で「陰性」が確認される必要があるとされてきました。しかし、現在では新型コロナウイルスの体内ウイルスは、発症から10日程度で死滅する、とされています。PCR検査では、死滅したウイルスのかけらにも反応し、長期にわたって陽性反応となることが判ってきたための処置と保健所が公表しております。

令和3年1月12日(月)
日本印刷株式会社
代表取締役社長 熊谷聖一